

## 保健部

部長：亀野 克城      副部長：尾藤 方美

### 【保健・安全】

#### (1) 今年度の目標

「3年間を見通した自主的・自律的な態度の育成」

- ① 自己の健康を主体的に管理できる力を育成する。
- ② 心の健康を充実させる。
- ③ 快適な環境の整備を行う。

#### (2) 主な取り組みの計画

##### ① 健康診断

ア 事前に「健診の意義」や見つかる病気等について周知し、健康に関して関心を持たせるとともに、自分の健康状態について把握できるようにする。

イ 健康診断の結果、異状がある場合は、早めに「医療機関に行くように生徒に指導」するとともに、懇談などの機会を利用して保護者にも連絡する。

##### ② 健康管理

ア 熱中症予防（1年生）や心肺蘇生法の講習会（1年生・教職員）を行う。

イ 保健室来室時に「利用カード」を記入させることにより、体調を崩した原因や生活習慣について考えさせる。

ウ 保健室前の掲示板や黒板に、様々な健康に関する資料を掲示することにより、生徒が健康に関して興味や関心を持つようにさせる。

##### ③ 生徒保健委員会

ア 「保健だより」を作成して、SHRなどでその時々々の健康に関する説明を行う。

イ 健康についての課題を見つけ、研究し、その成果を学校保健委員会で保護者等に発表することにより、保健委員の活動について理解を深めてもらう。今回は「丸高生の睡眠について」アンケートをとり、発表する。

##### ④ 心の健康

ア 心に問題を抱える生徒に対して、関係職員、スクールカウンセラーおよび保護者と連携し、支援する。

イ 保健室利用状況を担任や学年主任等に知らせることにより、心の問題を抱える生徒を早期に発見し、早期に対応する。

ウ 3年生対象にスクールカウンセラーによるメンタルヘルスの講演会を行う。

##### ⑤ 環境の整備

ア 水質検査、照度検査、教室の空気検査など「環境検査」の結果を知らせることにより、環境に関心を持たせる。

イ 冷暖房時の温度設定や換気など「適切な管理」ができるようにする。

ウ 月末の安全点検の結果を知らせることにより、どのような環境が自分の健康に被害を及ぼすとともに、施設や設備を大切に使用する意識を持たせる。

エ 環境整備委員が各クラスの清掃用具の過不足を定期的(学期ごと)にチェックし、清掃活動を円滑に行うための環境を整える。

オ 学年当初・斯文祭・学年末に「机椅子の過不足チェック」を行い、学習環境を整える。

カ 定期的(学期ごと)に「校内を巡回して不要物が放置されていないかチェック」を行い、あれば処分する。

#### ⑦ 安全

ア 年間3回安全点検を実施し、危険箇所は早期に修繕する。

イ 保健委員が安全点検を実施し、整備しようとする意識を持たせる。

#### ⑧ 学校衛生委員会

ア 衛生委員会を年間5回開催し、職員の健康増進を図り、職場環境を整備する。

#### ⑨ 防火・防災

ア 学校防災計画を策定し、避難訓練や1年生を対象に防災訓練を実施する。

### (3) 成果

#### ① 健康診断等

- ・事前に「健診の意義」や見つかる病気等について周知することにより、検診に対して受け身ではなく、自分の健康状態について関心を持って受けることができた。

#### ② 健康管理

- ・保健HRで1年生対象に、熱中症の講演や心肺蘇生法の講習を行った。
- ・生徒保健委員会で丸高生の睡眠についてアンケートを実施し、学校保健委員会で、生徒、教職員、保護者、学校医とともに協議する場を設けることができた。

#### ③ 生徒保健委員会

- ・丸高生の睡眠に関するアンケートを実施し、自分たちの睡眠について調べて、その結果を学校保健委員会で発表した。

#### ④ 保健室経営

- ・来室時に「利用カード」を記入させることにより、体調を崩した原因や生活習慣について考えさせることができた。
- ・保健室利用が多い生徒について、担任・学年主任・教育相談部長と連携しながら生徒に対応することができた。

#### ⑤ 心の健康

- ・担任、教育相談部、SC、保護者と連携し対応することができた。

- ・3年保健HRや厚生委員会でスクールカウンセラーによる講演をしてもらうことにより、スクールカウンセラーとの連携を図ることができた。

⑥ 環境の整備

- ・インフルエンザの流行時には週番活動と連携して教室の換気を行った。

⑦ 安全

- ・安全点検を1学期に1回実施し、危険な箇所については早急に修繕した。

⑧ 学校衛生委員会

- ・衛生委員会を開催し、職員の健康増進や職場環境について協議し、改善することができた。西館、新校舎についても施設・設備について検討することができた。

(4) 課題と次年度以降の改善策

- ・今年度の環境衛生検査の結果、プール水の検査でろ過器直後に濁度異常があったがプール使用に問題はなかった。また、教室の空気検査（ホルムアルデヒド）で講義室4に異常があった。学校薬剤師指導助言としては、らん間等開放し、十分な換気が必要だということであった。
- ・心に問題を抱える生徒が増えてきている。心に問題を抱える生徒に対して、担任、教育相談部等と連携し、早期に気づくことができるような体制づくりや相談体制づくりが必要である。保健室では他の生徒がいて相談できないこともあるため、保健室での相談できる環境づくりや保健室以外での相談できる体制を教育相談部と連携し、作っていく必要がある。新校舎では相談できるような保健室にしていきたい。
- ・学校保健委員会では、前年度の結果報告や今年度の取り組みについて意見が交わされた。また、学校歯科医の田所先生からは、昨年9月に制定された「丸亀市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」のお話があり、歯と口腔の健康は全身の健康にも関係が深い等の指導をしていただきました。今後は、生徒の健康問題について職員・生徒・保護者・学校医で協力して解決できるような体制をつくりたい。
- ・安全点検を学期に1回実施しているが、すべての個所で実施することができていないため、すべての個所で実施できるようにしていく。
- ・来年度は、新校舎になるため環境面や健康面で多くの問題が出てくる可能性もあるので、衛生委員会等を通じて、解決できる体制を整えていきたい。

